

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策桐ベイカード配布事業	①食料品等物価高騰の影響を受けている市民を支援するため、1人あたり10,000ポイント分の電子地域通貨「桐ベイ」ポイントカードを配布する ②桐ベイポイントカード配付に係る事業費及び事務費 ③消耗品費 100千円 印刷製本費 3,416千円 手数料 9,000千円 郵便料 23,249千円 電子計算機業務委託料 3,225千円 封入封緘作業委託料 10,000千円 電子地域通貨カード配布事業交付金 994,830千円 合 計 1,043,820千円 ④市民等	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策LED照明入換支援事業	①高騰する電気料の負担軽減を図るため、一般家庭の照明器具を蛍光灯や白熱灯からLED照明へ入れ換えた市民に購入費用の一部を補助する ②LED照明へ入れ換えに係る経費及び事務費 ③郵便料 22千円 LED照明入換支援事業補助金 20,000千円 合 計 20,022千円 ※対象外経費を含まない ④市民等 なお、補助対象とするLED照明は、生活必需品であるため、緊急性があり、やむを得ない事業である	R7.6	R8.4以降
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策高齢者単身世帯応援事業	①同居家族のサポートを得られない単身世帯の高齢者は、電気料や食品価格など物価高騰の影響を受けやすいことから、その負担の一部を緩和するため、市内の加盟店で利用できる桐生市電子地域通貨桐ベイカード5,000円分を配布する ②桐ベイポイントカード配布に係る事業費及び事務費 ③消耗品費 200千円 印刷製本費 1,782千円 郵便料 5,865千円 ポイント発行手数料 425千円 電子計算機業務委託料 1,329千円 封入封緘作業委託料 4,359千円 高齢者単身世帯応援事業交付金 42,500千円 合 計 56,460千円 ④75歳以上の単身世帯の人	R7.6	R8.4以降
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策小学生給食費徴収免除	①食料品価格等の物価高騰による小学生の保護者の負担を軽減するため、桐生市立小学校・義務教育学校に在籍する児童の給食費の徴収を免除する ②保護者負担分を経費とする ③軽減額 37,513千円 1食あたりの保護者負担額(日割り計算あり) 233円 × 50食分 × 3,220人 ※教職員は対象から除く ※3学期分 ④市内小学生の保護者 ※保護者負担分を軽減することにより、子育て世帯への支援や消費下支え等を通じた生活者支援につながることから対外的に合理的な説明が可能である	R8.1	R8.4以降
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策小学生給食費補助事業	①食料品価格等の物価高騰による小学生の保護者の負担を軽減するため、特別支援学校及び市外の小学校・義務教育学校等に在籍する児童並びにアレルギーにより弁当を持参する児童を対象に、給食費相当分の桐ベイポイントカードを配布する ②桐ベイポイントカード配布に係る事業費及び事務費 ③郵送料等 97千円 交付金 1,515千円 ※教職員は対象から除く ④特別支援学校及び市外の小学校・義務教育学校等に在籍する児童並びにアレルギーにより弁当を持参する児童の保護者	R8.1	R8.4以降
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策桐ベイプレミアムポイント事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者への支援、さらに地域経済の好循環を生み出すことを目指し、地域内の加盟店でのみ利用できる電子地域通貨「桐ベイ」のチャージを行うと、20%分のポイントを市が付与する ②地域通貨事業に係る事業費及び事務費 ③消耗品費 30千円 印刷製本費 1,672千円 郵便料 256千円 ポイント発行手数料 210千円 公金収納手数料 2,937千円 コールセンター委託料 495千円 電子地域通貨導入事業交付金 360,000千円 (うちプレミアム分 60,000千円) 合 計 365,600千円 ④市民等	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策住まいの防犯対策事業	①防犯対策強化のため、建物の入り口(玄関等)において不審者を撮影記録することなどで犯罪の抑止力を高めることを目的とし、家庭用防犯カメラ、補助錠、防犯砂利等の購入費用の補助を行い、物価高騰の影響を受けている生活者の負担を一部軽減する ②家庭用防犯カメラ、補助錠、防犯砂利等の購入に係る経費及び事務費 ③郵便料 17千円 補助金 20千円×150件=3,000千円 合 計 3,017千円 ④市民等	R8.1	R8.4以降
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策特殊詐欺対策電話機等購入補助事業	①物価高騰の影響を受けた生活者が、振り込み詐欺等の特殊詐欺を未然に防ぐための防犯対策を講じられるよう、防犯機能付の電話機や録音機の購入費用の一部を補助する ②購入費への補助に係る経費及び事務費 ③郵便料 5千円 補助金 5千円×40件=200千円 ④市民等	R8.1	R8.4以降
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策公衆浴場対策事業	①原油価格及び物価高騰による厳しい状況下において、公衆衛生の向上を推進するため、市内3か所の公衆浴場に対し奨励金を交付し、公衆浴場継続のための支援をする ②公衆浴場継続のための支援金 ③奨励金 500千円×3事業者=1,500千円 ④公衆浴場	R8.1	R8.4以降
10	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対策LED照明入換支援事業(R7国補正分)	①高騰する電気料の負担軽減を図るため、一般家庭の照明器具を蛍光灯や白熱灯からLED照明へ入れ換えた市民に購入費用の一部を補助する ②LED照明へ入れ換えに係る経費及び事務費 ③郵便料 22千円 LED照明入換支援事業補助金 8,600千円 合 計 8,622千円 ④市民等	R8.1	R8.4以降
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策保育園等利用者支援事業	①食料品価格等の物価高騰による子育ての負担を軽減するため、子育て施設(保育園等)を利用している児童の保護者に対し、桐ペイポイントカードを配布する ②桐ペイポイントカード配布に係る事業費及び事務費 ③郵送料等 614千円 交付金 24,200千円 ④子育て施設(保育園等)を利用している児童の保護者	R8.1	R8.4以降
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策幼稚園利用者支援事業	①食料品価格等の物価高騰による子育ての負担を軽減するため、子育て施設(幼稚園)を利用している児童の保護者に対し、桐ペイポイントカードを配布する ②桐ペイポイントカード配布に係る事業費及び事務費 ③郵送料等 40千円 交付金 440千円 ④子育て施設(幼稚園)を利用している児童の保護	R8.1	R8.4以降
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策農業生産資材費高騰対策事業	①肥料価格等高騰により経済的な影響を受けている農家の負担軽減及び安定した農業経営を図るため、肥料等購入費の一部を補助する ②肥料等購入に係る経費及び事務費 ③郵便料 13千円 補助金 12,000千円(115件分) ④法人又は個人事業主である販売農家	R8.1	R8.4以降
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策畜産飼料価格高騰対策事業	①畜産飼料価格高騰により経済的な影響を受けている畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料購入費の一部を補助する ②飼料購入に係る経費及び事務費 ③郵便料 4千円 補助金 32,500千円(36件分) ④畜産農家	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策学校給食事業(幼稚園)	①食料品価格等の物価高騰による幼稚園の保護者の負担を軽減するため、市内幼稚園に在籍する児童の給食費の徴収を免除する ②保護者負担分(高騰分)を経費とする ③軽減額 153千円 1食あたりの保護者負担額(高騰分)30円 × 145食分 ※教職員は対象から除く ④市内幼稚園の保護者	R7.4	R8.4以降
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策学校給食事業(小学校)	①食料品価格等の物価高騰による小学校の保護者の負担を軽減するため、市内小学校に在籍する児童の給食費の徴収を免除する ②保護者負担分(高騰分)を経費とする ③軽減額 18,240千円 1食あたりの保護者負担額(高騰分)30円 × 145食分 ※教職員は対象から除く ※1・2学期分 ④市内小学校の保護者	R7.4	R8.4以降
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対策中小私鉄安全運行支援事業	①物価高騰や人件費上昇により、鉄道事業者の運行・維持管理に係る負担が増大する中、地域住民の重要な移動手段である鉄道の安定的な運行を維持するため、省力化に資する設備を導入し、保線作業の効率化とコスト削減を図る。 ②上毛電気鉄道及びわたらせ渓谷鐵道において使用する保線作業用車両の導入費用 ③上毛電気鉄道への保線車両導入費:12,003千円 わたらせ渓谷鐵道への保線車両導入費:2,294千円 ④上毛電気鉄道株式会社、わたらせ渓谷鐵道株式会社	R8.3	R8.4以降